

法教育授業用の教材について

高松地方検察庁では、中学校等で利用できる法教育授業補助教材を提供しています。

また、法教育授業の実施に当たり、**検察官・検察事務官を派遣して協力**することもできます。



公民的分野の授業で**模擬裁判**をやってみませんか☆

「模擬裁判をやってみよう」

中学校社会科公民的分野で使用される「新しい社会 公民」（東京書籍）に提示されている内容で、**実際に模擬裁判を実施するための資料**です。

模擬裁判を進めるための**シナリオ、ワークシート、証拠品作成用キット**などを提供しています。

2時間で行う「通常版」と、1時間で行う「短縮版」があります。

「なかよし村金貨強奪事件」

昔話「桃太郎」をもじり作成した強盗致傷事件です。

庄屋に怪我をさせ、金貨を奪った強盗致傷事件の犯人として、警察官桃太郎に逮捕された赤鬼悪夫は、有罪か無罪か？

刑事裁判の流れや裁判官・検察官・弁護人の役割を**模擬裁判を通して学習**。

生徒に**評議（被告人は有罪か無罪かを検討）**を体験させることもできます。

刑事裁判・裁判員制度の概要説明、指導計画、模擬裁判台本、ワークシートなどを提供しています。

正しい行動をする意志と勇気を持った子供を育てるために☆

法律関係者（検察官・検察事務官）と教育関係者（東京都品川区教育委員会）が共同開発！

少年2人が引き起こした引ったくり事件を題材にした、4部構成の法教育授業用の資料です。

授業を進めるための**シナリオ、ワークシート**などを提供しています。

※学年や授業時間によって、内容の変更が可能です。

第1時：どの時点で犯罪への道から引き返すか

第2時：一つの犯罪が巻き起こす周りの人達への影響

第3時：犯罪を犯した少年を立ち直らせるためには

第4時：身近なことからルールについて考えてみよう